

令和2年4月30日

栃木県看護協会の渡邊カヨ子会長が、栃木県知事に、新型コロナウイルス感染症に対応している看護師に支援をしていただけるよう要望書を提出しました！！



## 要望書

令和2年4月30日

栃木県知事 福田 富一 様

公益社団法人 栃木県看護協会  
会長 渡邊 カヨ子

新型コロナウイルス感染症に対応している看護職への支援等について（要望）

現在、日本国内の複数の地域で感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の患者が散発的に発生しており、県民・医療関係者が一体となって拡大防止に努めております。さらには、無症状者が別の疾患等で医療機関を受診することなどによって、院内感染が生じ、医療従事者は自身が感染する、自身が感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら職務に当たっています。

なかでも看護職は24時間、365日患者に関わっており、感染に対するリスクは甚大です。

また、新型コロナウイルス感染症に対応している医療機関の看護職は、「感染するから保育を拒否される」「病院受診の際に、最後の診察にされた」「同居する家族が自宅待機を求め

られた」などの謂れのない誹謗中傷を受けています。

国難ともいわれる今般の状況において、自らの危険を顧みず業務に従事している看護職に、危険手当等を支給していただきますようお願いいたします。

#### 【要望1】

下記の通り、新型コロナウイルスに感染した患者に対応した、又は対応する可能性が高い看護職一人ひとりに対し、危険手当を支給されたい。

#### 記

##### 1. 対象となる看護職

新型コロナウイルスに感染した患者又は感染した疑いのある患者に対応した看護職及びその補助を行った看護職

##### 2. 支給方法

危険手当を大幅に増額し、対象看護職個人に支給すること

##### 3. 支給期間

栃木県内で初めて新型コロナウイルス感染者を受け入れた日から、新型コロナウイルスの蔓延がほぼ終息したとして別に定める日まで

#### 【要望2】

感染症指定医療機関等感染者を受け入れている医療機関に対し、N95 マスク及び防護服等を優先的に配布していただきたい。

医療機関、介護施設では、マスク、アルコール消毒薬、医療用グローブ、ガーゼ、防護関連用具等の確保が困難であり、適切な感染防止、感染拡大予防に取り組むことが難しい状況である。

看護職員は、患者への感染予防のみならず、自身を感染から守ることも難しくなっており、不安な思いで勤務している。

特に、ガウンやゴーグル等の防護関連用具の確保について早急に対応されたい。

#### 【要望3】

看護職をはじめ医療従事者に対し感謝のメッセージを発信していただきたい。

医療従事者は日夜最善を尽くし、感染防止や感染拡大予防、診療などの業務に従事し地域医療を支えているが、看護職自身やその家族に向けられた差別や偏見などにより、心身共に疲弊している。

風評被害・差別は、公的財産である医療を支える看護職の損失につながる恐れがある。医療従事者を離職に追い込むことが無いよう、県民全体で支えていただきたい。そのメッセージを医療従事者に届くよう発信を続けていただきたい。